

市立小中学校への入学手続き よくある質問

よくある質問など		回答
1 武蔵野市内に転入する予定がある		<p>転入先が決まり次第、教育委員会(教育部教育支援課0422-60-1900)にご連絡ください。 (ご連絡は入学前年の10月から承ります)</p> <p>1月中旬に「入学通知書」を一斉発送いたします。その後に転入届を出した方は、「入学通知書」を転入届から1週間程度で発送します。</p> <p>(注意)転入先の住居が未完成で住所(住居表示)が未定のかたは地番をお知らせください。社宅等の集合住宅への入居は決まっているが、部屋番号が分からなかたは、部屋番号以外の住所をお知らせください。</p>
2 武蔵野市外に転出する予定がある		<p>転出予定が決まり次第、教育委員会(教育部教育支援課0422-60-1900)にご連絡ください。 (ご連絡は入学前年の10月から承ります)</p> <p>新小学校1年生の場合、就学時健康診断受診前でしたら転出予定者として、武蔵野市の就学時健康診断を受診していただき、検診結果を後日ご自宅に郵送いたします。</p> <p>就学時健康診断受診後に転出が決まった方は武蔵野市教育委員会のほかに転入予定地の教育委員会へも転入予定をご連絡ください。その後、転出先に武蔵野市で受診した就学時健康診断結果を提出するかたは、指定の学校で就学時健康診断票をお受け取りください。</p>
3 武蔵野市内で転居する予定がある		<p>転居先がわかり次第、教育委員会(教育部教育支援課0422-60-1900)にご連絡ください。 (ご連絡は入学前年の10月から承ります)</p> <p>転居により学区が変わるのは就学時健康診断を転居先の学区の学校で受診してください。</p>
4 武蔵野市内への転入、武蔵野市外への転出、武蔵野市内の転居の届はいつまでにすればよいか		入学する年の3月中までにお届けください。4月1日以降にお届けになる場合は教育委員会(教育部教育支援課0422-60-1900)へご連絡ください。
5 就学指定校以外の学校に入学させたい		<p>武蔵野市では、居住地により入学する学校(就学指定校)を定めています。</p> <p>ただし、一定の要件を満たす場合は、就学学校の指定の変更を承認していますので、武蔵野市ホームページの「新入学児童生徒の就学学校の変更申請受付」をご確認のうえ、教育委員会(教育部教育支援課0422-60-1900)にお電話ください。 (お電話は入学前年の10月から承ります)</p>
6 外国籍の子どもを就学させたい		<p>保護者からの就学希望申出が必要です。教育委員会(教育部教育支援課0422-60-1900)にご連絡ください。</p> <p>新小学校1年生の場合、毎年9月1日時点で武蔵野市に住民登録があるかたには、就学先を確認する文書を郵送しています。ご確認のうえ、必要書類を提出してください。</p> <p>帰国・外国人教育相談室では、帰国・外国籍・国際結婚家庭の子どもたちが安心して学校生活を送れるように、さまざまな面からの支援を行っていますので、ご活用ください。</p>
7 入学通知書をなくしてしまった		入学通知書は、入学式当日にお持ちいただく必要があります。 教育委員会(教育部教育支援課0422-60-1900)で再発行をしますので、お電話ください。
8 子どもの発達や発育のことで心配事がある		<p>教育支援センターでご相談を承っています。</p> <p>また、就学支援シートをご活用ください。 就学支援シートは、ご家庭や幼稚園・保育園などの様子や保護者の思いなどを、小学校入学前に引き継ぐためのシートです。このシートを活用いただくことで、小学校関係者はお子さんの様子などを入学前に知ることができ、入学後の指導につなげることができます。 就学支援シートの詳細は、市報・ホームページ等でお知らせします。 ご不明な点は、教育委員会(教育部教育支援課)にお電話ください。</p> <p>なお、特別支援学級・特別支援学校への就学には、就学相談が必要です。 就学相談をご希望のかたは、教育委員会(教育部教育支援課0422-60-1908)にお電話ください。</p>
9 入学予定校の見学をしたい		市立小・中学校では学校公開を実施しています。各校へ直接お問い合わせください。

10	インターナショナルスクールへ入学したい	<p>インターナショナルスクールへの入学予定があるかたは教育委員会(教育部教育支援課 0422-60-1900)へご連絡ください。 就学時健康診断は指定の学校で受診してください。</p> <p>入学決定後は「学齢児童・生徒の就学先届出」により通学するインターナショナルスクール名等をお届けいただきます。</p> <p>日本国籍のほかに外国籍があるかたで、就学免除を希望し日本の学校に学籍をおかない場合は、就学免除の手続きが必要です。各国のパスポートを持参してお手続きをしてください。</p>
----	---------------------	---